



結婚・こども・教育

結婚活動の支援

問 定住支援課

☎53-5835

● 縁結び交流サロン

市民等の結婚活動の応援のため「おやべの縁結びさん」による交流サロンを開催し、相談や引き合わせを行います。

- ▶ 対象 男性: 20歳～50歳(市内在住もしくは勤務の人)
女性: 20歳～50歳(住所、勤務地は問いません)
- ▶ 場所 小矢部市民交流プラザ
- ▶ 日時 毎月第3木曜日午後7時から9時まで

妊娠したら 問 こども家庭課 ☎67-8603

● 母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠、出産、健診や予防接種など育児の一貫した記録をするための手帳です。記録をつけることで、お母さんとお子さんの成長過程が把握でき、健康管理などに役立ちます。

お母さんとお子さんのための母子健康手帳は市外に転出されても使えます。

● 妊婦のための支援給付金支給事業

妊産婦の産前産後期間における精神的・経済的負担の軽減を目的に、妊娠している子どもの人数に応じて給付金を支給します。

また、保健師・助産師が面談を行い、相談支援を行います。

- ▶ 対象 妊娠された人(医療機関で胎児の心拍が確認できた人)
- ▶ 必要なもの 妊産婦名義の通帳
- ▶ 支給の流れ
 - 1回目…母子健康手帳の交付の際に「妊婦給付認定申請書」を記入し、申請
 - 2回目…産後(流産・死産の場合はその日以降)に「胎児の数の届出書」を記入し、申請
- ▶ 支給額
 - 1回目…妊婦1人につき 50,000円
 - 2回目…妊娠している子どもの人数 × 50,000円

- 赤ちゃんとお母さんの健康のために、
- 定期的に健診を受けましょう

妊婦一般健康診査は、妊娠中のお母さんの健康状態や赤ちゃんの発育状態を定期的に観察する大切な健診です。

母子健康手帳交付と同時に、妊婦健診の費用を公費で受けられる「妊婦一般健康診査受診票」を14枚交付します。

● 妊婦歯科健康診査

問 健康福祉課

☎67-8606

むし歯や歯周病などの病気は、妊娠中に悪くなりやすいものです。歯みがきなど口腔の清潔を心がけるとともに、(つわりが終わったら)歯の健康診査を受けましょう。

- ▶ 対象 妊娠された人(母子健康手帳の交付を受けた人)
- ▶ 費用 自己負担400円

● 妊婦精密健康診査

県内医療機関において、精密健診を無料で受けることができます。妊婦一般健康診査の結果、妊娠高血圧症候群等の疾病の疑いがある妊婦に対し、その必要に応じて行う検査です。事前に申請が必要です。

- ▶ 対象 妊娠された人(母子健康手帳の交付を受けた人)
- ▶ 費用 公費負担

● 子育て支援アプリ『メルbaby』

「メルbaby(メルベビー)」は、妊娠中の健診記録や体重管理、お子さんの予防接種の管理や成長の記録ができるアプリです。市から年齢や月齢に沿った保健事業等の案内や育児のお役立ち情報の配信を随時行います。



● 産前・産後サポート事業

妊産婦さんのための「ほ～っとサロン」を開催し、妊娠・出産・子育てに関して助産師等が相談支援を行います。

- ▶ 対象 主に妊産婦
- ▶ 開催日 主に第1・3・5金曜日(午後2時～3時)
※日程の詳細は市ホームページをご覧ください。
- ▶ 場所 総合保健福祉センター2階



結婚・こども・教育

広 告



社会福祉法人 ちいさな花の福祉会
幼保連携型認定こども園

石動西部こども園

小矢部市野端505
TEL.0766-67-0442
<https://isurugiseibu.webes.jp>

- 4ヵ月から入園可能
- 延長・休日保育あり
- 随時入園を受け付けております



HPはこちら



いつでもお気軽に遊びに来てください

子育て支援センター さくらんぼ

小矢部市今石動町 3280 番地
TEL.070-3998-0667

● 妊産婦訪問

妊産婦に対し、保健師や助産師等がご自宅を訪問し、相談をお受けします。

● ママパパ講座

問 健康福祉課 ☎67-8606

3回で1クール、年3クール行っています。内容は、「丈夫な歯を育てるために」、「ママと赤ちゃんの栄養」、「赤ちゃんを母乳で育てるために」、「お産にむけて～心とからだの準備～」、「楽しい育児あれこれ」などです。

- ▶対象 妊娠された人(母子健康手帳の交付を受けた人)とご家族
- ▶費用 無料
- ▶受講方法 会場またはオンライン(zoom)
- ▶申込 開催日の1週間前までにメールまたは電話で申し込みください。



● 母子保健推進員

問 健康福祉課 ☎67-8606

各地区の母子保健推進員が、子育て中のお母さんたちと保健師のパイプ役として活動しています。「こんにちは赤ちゃん訪問」や、保育所に入っていないお子さんやお母さんたちの交流の場の提供として親子教室「ともだちひろば」などを行っています。地域の子育て経験のある先輩としてお気軽にご相談ください。

妊娠・出産に関わる助成

問 こども家庭課 ☎67-8603

● 不妊治療費の助成

不妊治療を受けているご夫婦に対し、治療費の助成を行います。詳しくはこども家庭課までご相談ください。

● 不育症治療費の助成

不育症と診断され、治療を受けているご夫婦に対し、治療費の助成を行います。詳しくはこども家庭課までご相談ください。

● プレ妊活健診費助成事業

将来子どもを望む夫婦を対象に妊娠・出産に影響する疾患の早期発見と将来の妊娠に向けた健康管理の推進を目指し、健診費用を助成します。詳しくは、こども家庭課までご相談ください。

● 産婦健康診査

出産医療機関等で行なわれるメンタルチェックも含めた産婦健康診査を公費で受けることができます。

● 産後ケア事業

お母さんが安心して子育てできるよう、助産師等がサポートします。

訪問型・デイサービス型・ショートステイ型があります。事前に申請が必要です。

● 産前産後ヘルパー派遣事業

妊娠届済みの妊婦、または出産直後(生後6か月まで)のご家庭における家事又は育児の負担を軽減するためにヘルパーが自宅を訪問し、家事援助・育児援助を行います。事前に申請が必要です。

▶利用料金 1回につき2時間以内1,500円(1時間以内750円)

● 出産等支援交通費助成事業

妊産婦さんの経済的・精神的負担の軽減を図るため、出産(含死産)や産婦健診時の通院にかかる交通費に対し、助成金を交付します。

▶対象 市内に住所を有する産婦

▶助成金額

- 出産及び産婦健診のために通院する場合 10,000円
- 出産のために通院する場合 4,000円
- 産婦健診のために通院する場合 6,000円

▶申請方法

産婦健診受診後、「出産等支援交通費助成金交付申請書兼請求書」の必要項目を記入し、こども家庭課へ申請してください。後日、ご指定の口座に振り込みます。

▶持ち物

申請書兼請求書、産婦名義の通帳、母子健康手帳

▶留意事項

申請は、1回の出産につき1回です。出産後、6か月以内に申請してください。

広 告



社会福祉法人 ちいさな花の福祉会
幼保連携型認定こども園

津沢こども園

小矢部市清沢1028

TEL.0766-61-2413

<http://www.webes.jp/tsuzawa>



HPはこちら

- 4ヵ月から入園可能
- 延長・休日保育あり
- 随時入園を受け付けております
- 一時保育もお気軽にご利用ください



いつでもお気軽に遊びに来てください

子育て支援センター **どんぐり**

小矢部市清水 2741-5

TEL.0776-54-5576



結婚・こども・教育

● 妊産婦医療費助成

妊娠中又は出産した月の翌月までに妊娠高血圧症候群などの定められた疾病により支払う医療費の保険診療自己負担分を助成します。所得制限はありません。

- ▶対象 妊娠された人
- ▶手続き 妊産婦医療費受給資格登録申請書を窓口に提出してください。

赤ちゃんのために

問 健康福祉課 ☎67-8606

● 出生届

問 市民課 ☎53-5816

赤ちゃんが生まれたら、14日以内に市民課に出生届を提出してください。

● 新生児等聴覚検査費用助成事業

問 こども家庭課 ☎67-8603

赤ちゃんの聴覚に異常がないかを早期に発見するため、検査費用を助成します。

- ▶対象 検査実施日に市内に住所を有する新生児等
- ▶助成金額 上限5,000円(1人1回初回検査分)

● 新生児訪問・未熟児訪問

お子さんが生まれたら、母子健康手帳についている「出生連絡票」を健康福祉課に提出してください。訪問を希望する人には、保健師や助産師等がご自宅へ訪問し、育児に関する相談を行います。

※出生体重が2,500g未満及び第1子の場合は、希望の有無に関わらず訪問します。

- ▶対象 新生児等
- ▶費用 無料

● こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までのお子さんがいるご家族を母子保健推進員、保健師等が訪問します。

- ▶対象 生後4か月までのお子さんがいるご家庭
- ▶費用 無料

● 乳幼児健康診査等

心身の発育・発達をめざましい乳幼児期に、お子さんの成長発達の状況を観察し、病気の早期発見と子育て支援を行うために、乳児から3歳児までの各種健康診査等を行っています。

○1か月児健康診査	診察、身体測定など
○股関節脱臼検診 (3か月～4か月頃)	診察、必要時レントゲン撮影又は超音波検査
○乳児一般健康診査 (3か月～6か月頃)	診察、身体計測
○乳児一般健康診査 (9か月頃～1歳未満)	診察、身体計測
☆4か月児健康診査 (3～4か月児)	身体計測、小児科診察、育児・発達相談、離乳食指導
☆10か月児健康相談会 (9～10か月児)	身体計測、育児・発達相談、離乳食指導、歯科相談

☆1歳6か月児健康診査	身体計測、小児科診察、歯科診察、育児・食生活相談、歯科相談など
☆3歳児健康診査 (3歳6か月児)	眼の屈折検査、身体計測、尿検査、小児科診察、歯科診察、育児・食生活相談、歯科相談など
☆乳幼児発達相談会 (個別通知)	身体計測、小児科診察、育児・発達相談、栄養相談

○医療機関で実施

☆総合保健福祉センターで実施

● 歯科健診及びフッ素塗布事業

歯科健診及びむし歯予防のためのフッ素塗布と歯の健康相談を行います。

2歳児、2歳6か月児、3歳児は、市内協力歯科医療機関で行います。

- ▶対象 1歳6か月児～3歳6か月児の幼児(半年ごとに5回)
※「フッ素塗布券」を個別に郵送します。
- ▶費用 無料

● 各種相談会

＊ こどもの健康相談

乳幼児を対象に、身体計測、発達や育児、授乳に関する相談、離乳食や食事に関する相談を行っています。予約の必要はありません。

- ▶対象 乳幼児と保護者

- ▶開催日 火曜日

(午前9時30分～午前11時まで受付)

月2回詳細な日程はこちらから→

- ▶場所 総合保健福祉センター



＊ たんぽぽ相談会

お子さんの発達や育児に関するご相談を相談員がお聞きします。個別相談となりますので、事前に予約が必要です。

- ▶対象 乳幼児と保護者

- ▶開催日 毎月第1火曜日の午前

- ▶場所 総合保健福祉センター

- ▶費用 無料

- ▶手続き 電話等で予約

＊ 産婦人科オンライン、小児科オンライン 無料相談

小児科医・産婦人科医・助産師にスマホで無料相談できます。

まずは「LINE」のともだち追加を！



産婦人科
オンライン



小児科
オンライン

会員登録に必要な合言葉「にこにこやま」

● ブックスタート事業

赤ちゃんのことばと心を育むためには、抱っこの中での優しく語りかける時間が大切です。ブックスタートは、その楽しく心安らぐひとときを応援し、赤ちゃんや保護者の幸せを願って行われています。

4か月児健診終了後の赤ちゃんや保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本2冊とおすすりめ絵本リストが入ったブックスタートセットをお渡しします。

- ▶対象 4か月児健康診査対象児
- ▶問合せ先 小矢部市民図書館 ☎67-2056



結婚・こども・教育

こどもの予防接種

予防接種は、重い感染症から赤ちゃんを守る大切なものです。受け忘れないように、健診や相談会の機会に母子健康手帳を確認し、随時お勧めしています。

予防接種の間隔など接種についての相談は健康福祉課まで問合せください。

子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業

問 こども家庭課 ☎67-8603

小矢部市では生後6か月から高校3年生等までの子どもを対象に、小矢部市内の医療機関で接種するインフルエンザ予防接種費用を一部助成します。

▶対象 小矢部市に住民登録のある、接種日において生後6か月から高校3年生等までにある子ども

▶助成内容

助成額・助成回数について（どちらか一方のワクチンのみ助成可能です。）

種類	助成対象	接種回数	助成額
不活化ワクチン (皮下注射)	生後6か月～満12歳	2回	3,000円 ／回
	満13歳～高校3年生等	1回	
経鼻 生ワクチン※	満2歳～高校3年生等	1回	5,000円 ／回

※医療機関によって取り扱いがない場合があるため、接種を希望する場合は医療機関に確認してください。

▶医療機関 市内及び県内協力医療機関

骨髄移植患者等への定期予防接種 ワクチン再接種費用助成

問 健康福祉課 ☎67-8606

骨髄移植等により、定期予防接種で得られた免疫が低下または消失し、再度予防接種を受ける必要がある人を対象に再接種の費用を助成します。

▶対象 再接種の日に小矢部市に住民票のある20歳未満の人

▶助成内容 予防接種法で定期予防接種に位置付けられている予防接種のうち、過去に定期接種として接種済みの予防接種

▶助成金額 再接種にかかった費用(上限あり)

こどもの福祉

問 こども家庭課 ☎67-8603

こども医療費の助成

お子さんが病気や怪我で保険診療を受けたときの自己負担を金額助成します。受給資格証及び健康保険証を富山県内の医療機関等にご提出ください。県外の医療機関等で保険診療を受けた場合は、いったん窓口で支払をしていただき、後日申請することにより、医療機関等に支払った金額を指定口座に振り込みます。

▶必要なもの

健康保険証(お子さんの名前が記載されているもの)、保護者の通帳、保護者のマイナンバーがわかるもの

▶助成期間

●誕生…出生日または転入の日から18歳に達する日以降の3月31日まで

●転出…異動日の前日まで

児童手当

手当は、修了前まで(18歳に到達後、最初の3月31日まで)のお子さんを養育している人に、申請のあった翌月から支給します。ただし、さかのぼっての請求はできません。

※公務員の人は、勤務先で申請してください。

▶必要なもの

児童手当認定請求書、請求者(保護者)名義の通帳、保護者のマイナンバーがわかるもの

ひとり親家庭のために

問 こども家庭課 ☎67-8603

ひとり親家庭等の相談

母子・父子自立支援員がひとり親家庭の人の相談に応じます。

▶相談時間 月～金曜日(祝日・年末年始除く)
午前9時～午後5時

▶問合せ先 母子・父子自立支援相談室(小矢部市総合保健福祉センター)

☎67-8615

児童扶養手当

父母の離婚などにより父親又は母親と生計をともにしていない児童が育成されている家庭(父親又は母親が身体などに重度の障害がある家庭を含みます。)や父母にかわって児童を養育している人に対し、支給します。(所得制限があります。)

ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等の生活の安定と健康増進を図るため、ひとり親家庭等の親と児童が病気などのため医療機関で診療を受けたとき、その医療費を助成します。(所得制限があります)

▶対象 市内に住所があり、健康保険に加入している18歳以下の児童(18歳到達年度の3月末まで)を養育している、ひとり親家庭の父又は母及び児童、若しくは父母のいない児童及びその養育者(父親又は母親が身体などに重度の障がいがある家庭を含みます。)



保育所・こども園

問 こども家庭課 ☎67-8603

● 公立

施設名	住所	TEL (FAX)	延長 保育	乳児 保育	年度途中 入所	一時 預かり	病児 保育	休日 保育
埴生保育所	小矢部市石坂1	67-1263 (67-1263)	○ 19時まで	○ 6か月以上	○			
石動きらりこども園	小矢部市畠中町9-10	67-4318 (67-4318)	○ 19時まで	○ 6か月以上	○		体調 不良	
大谷こども園	小矢部市野寺80	67-8082 (67-8083)	○ 19時まで	○ 6か月以上	○	○	体調 不良	
蟹谷こども園	小矢部市平桜6055	69-7522 (69-7523)	○ 19時まで	○ 6か月以上	○		体調 不良	

● 私立

施設名	住所	TEL (FAX)	延長 保育	乳児 保育	年度途中 入所	一時 預かり	病児 保育	休日 保育
石動青葉保育園	小矢部市観音町5-4	67-0833 (67-0837)	○ 20時まで	○ 4か月以上	○	○	体調不良	
石動西部こども園	小矢部市野端505	67-0442 (73-9333)	○ 20時まで	○ 4か月以上	○	○	体調不良	○
津沢こども園	小矢部市清沢1028	61-2413 (53-5443)	○ 20時まで	○ 4か月以上	○	○	体調不良	○

病児・病後児保育

施設名	住所	TEL	定員	利用時間
おやべにこにこ園(北陸中央病院内)	小矢部市野寺123	070-5061-1594	2名/日	月～金曜日(土・日・祝日、12/29 ～1/3年末年始を除く) 8:30～16:30

子育て支援センター 問 こども家庭課 ☎67-8603

子育て中の親子や家族の育児相談や情報交換を行います。(利用料無料)

名称	対象者	利用時間	問合せ先
子育て支援センターひまわり	未就園児及び保護者、妊産婦	月～金(祝除) 9:00～12:00	石動きらりこども園 ひまわり ☎67-4330
子育て支援センターつばみ	未就園児及び保護者、妊産婦	月～土(祝除) 9:30～12:00 13:00～16:00	大谷こども園 つばみ ☎67-8084
子育て支援センターかんがるー	未就園児及び保護者、妊産婦	月～金(祝除) 9:30～12:00 13:00～16:00	蟹谷こども園 かんがるー ☎69-7524
子育て支援センターあおば	未就園児及び保護者、妊産婦	月～金(祝除) 9:00～15:00	石動青葉保育園 ☎67-0833
子育て支援センターさくらんぼ	未就園児及び保護者、妊産婦	月～金(祝除) 9:30～15:30	石動西部こども園 ☎070-3998-0667
子育て支援センターどんぐり	未就園児及び保護者、妊産婦	月～金(祝除) 9:00～15:00	津沢こども園 どんぐり ☎54-5576
わくわく子育て支援センター	乳幼児とその兄弟姉妹(就学児も可)及び保護者	月～土 8:30～14:30 (昼食持参可)	わくわく小矢部 ☎67-5360

こども誰でも通園制度 問 こども家庭課 ☎67-8603

未就園の6か月～3歳未満のお子さんが月10時間まで利用することができます。

施設名	住所	TEL	利用時間	利用料
蟹谷こども園	小矢部市平桜6055	69-7522	9:00～15:00	300円/時間



結婚・こども・教育

広 告

つくった人の
顔が見えてくる。

Made in Japan
だから安心。

収納家具の総合メーカー

株式会社 富山サロン

小矢部市下後壺203

TEL 0766-61-2338
FAX 0766-61-2340

地域子育て相談機関「こどもと家族の相談室」

問 こども家庭課 ☎67-8603

妊産婦やこども、ご家族からのさまざまな相談に応じる地域の身近な相談窓口として、市内2か所の子育て支援センターに「こどもと家族の相談室」を設置しています。自分のこと、こどものこと、育児のこと等、小さなことでもお気軽にご相談ください。予約は不要です。

子育て支援センターつぼみ

- ▶住所 野寺80(大谷こども園内)
- ▶日時 月～土(祝除)9:30～12:00、13:00～16:00
- ▶電話番号 ☎67-8084
- ▶メール ootani-sien@city.oyabe.lg.jp

子育て支援センターかんがるー

- ▶住所 平校6055(蟹谷こども園内)
- ▶日時 月～金(祝除)9:30～12:00、13:00～16:00
- ▶電話番号 ☎69-7524
- ▶メール kanda-sien@city.oyabe.lg.jp

学校教育 問 教育総務課 ☎53-5861

小学校へ入学するとき

- 入学する前年の9月頃に就学時健康診断日のお知らせが届きます。
- 入学する年の2月上旬に入学通知書が届きます。
- ※なお、次のような場合は教育総務課へご連絡ください。
 - 健康診断のお知らせや入学通知書が届かないとき
 - 心身に障害があり、入学することに不安があるとき
 - 市内で転居又は市外へ転出の予定があるとき

中学校へ入学するとき

- 入学する年の2月上旬に、入学通知書が届きます。
- ※なお、次のような場合は教育総務課へご連絡ください。
 - 入学通知書が届かないとき
 - 心身に障害があり、入学することに不安があるとき
 - 市内で転居又は市外へ転出の予定があるとき

小学校 問 教育総務課 ☎53-5861

小学校名	住所	TEL	FAX
石動小学校	小矢部市後谷1151	67-0249	67-3530
大谷小学校	小矢部市水牧10	67-1817	67-0273
東部小学校	小矢部市西中野320	67-1302	67-4124
蟹谷小学校	小矢部市平校字岡山80	69-8353	69-8810
津沢小学校	小矢部市新西222	61-4311	61-4312

中学校 問 教育総務課 ☎53-5861

中学校名	住所	TEL	FAX
石動中学校	小矢部市観音町4-6	67-1171	67-1172
大谷中学校	小矢部市金屋本江630	67-1037	67-1819

中学校名	住所	TEL	FAX
津沢中学校	小矢部市清沢1231	61-2027	61-4584
蟹谷中学校	小矢部市藤森60	69-8820	69-8797

小中学校へ転入学、転校するとき

市内で転居又は市外から転入されるとき

- (1) 市民課で転居又は転入の手続きをする。
- (2) 教育総務課で、就学指定校への転入学通知書の交付を受ける。
- (3) 転入学通知書と前の学校の在学証明書、教科書給与証明書を持って、指定された学校へ転入学する。

市外へ転出するとき

- (1) 市民課で転出の手続きをする。
- (2) 在学中の学校から在学証明書、教科書給与証明書の交付を受ける。
- (3) 新しい住所地の市区町村役場で、転入学の手続きをする。

就学援助制度

経済的に困りの家庭に学用品や給食費などの援助をしています。

▶対象

小・中学生を養育し、学用品などの支払いが困難な家庭(援助の対象となる収入の基準は、家庭構成などにより異なります。)

放課後児童クラブ

問 こども家庭課 ☎67-8603

保護者が就労や病気などの理由で、放課後又は長期の休み期間中、児童だけで過ごさなければならない小学生が支援員や友だちと過ごす場所です。

対象児童は小学校1～6年生です。

公立

▶開設時間

- 平日…授業終了後～午後6時
(延長午後6時30分まで)
- 土曜日…午前8時～午後6時
(延長午後6時30分まで)
(特定の放課後児童クラブで拠点開設)
- 学校休校日…午前8時～午後6時
(延長午後6時30分まで)
(冬休み・春休み及び振替休業日。ただし夏休みは午前7時30分～午後6時)
- ▶利用料金 児童1人あたり月額4,000円
(8月のみ 5,000円)
(土曜日利用者は、別途月額600円)
(延長利用者は、別途月額400円)

▶申込み方法

入所案内は広報おやべ等でお知らせします。

入所希望のクラブ室が決まりましたら、利用申請書、添付書類(就労証明書など)をこども家庭課まで提出してください。途中入所希望は、こども家庭課までご連絡ください。



クラブ名	住所	連絡先 (TEL、FAX)
石動放課後児童クラブ	小矢部市後谷1151 (石動小学校校庭内)	67-0211
おおたに放課後児童クラブ	小矢部市水牧10 (大谷小学校校庭内)	67-1843
おおたに第2放課後児童クラブ		
おおたに第3放課後児童クラブ		67-1831
かんだ放課後児童クラブ	小矢部市平桜字岡山80 (蟹谷小学校校舎内)	69-8361
つざわ放課後児童クラブ	小矢部市新西222 (津沢小学校校舎内)	61-4319
とうぶ放課後児童クラブ	小矢部市西中野320 (東部小学校校舎内)	67-1322

※令和8年度より、旧おとぎの館にて長期休暇期間対応の放課後児童クラブを開設します。

● 私立

✿ あおば学童クラブ

- ▶ 住所 小矢部市観音町5-4 (石動青葉保育園隣接)
- ▶ 開設時間
 - 平日…授業終了後～午後7時
 - 学校休業日…午前7時30分～午後7時 (春季・夏季・冬季及び振替休業日)
- ※土曜日は午後5時30分まで

▶ 利用料金

児童1人あたり月額4,000円及び給食費 (昼食350円/1回)
※土曜日は、別途料金550円/日 (給食費込み)

- ▶ 申込み先 石動青葉保育園 ☎67-0833

✿ 津沢こども園放課後児童クラブ

- ▶ 住所 小矢部市清水2741-5 (どんぐりの家)
- ▶ 開設時間
 - 平日…授業終了後～午後6時30分
 - 学校休業日…午前7時30分～午後6時
- ▶ 利用料金
 - 児童1人あたり月額4,500円
 - 昼食が必要な期間は別途給食費…1日450円 (主食代を含む)
- ▶ 申込み先 津沢こども園 ☎61-2413

✿ いするぎせいぶ放課後児童クラブ

- ▶ 住所 小矢部市今石動町3280番
- ▶ 開設時間
 - 平日…授業終了後～午後6時15分
 - 学校休業日…午前8時から午後6時 (春季、冬季及び振替休業日)
- ▶ 利用料金
 - 児童1人あたり月額4,500円
 - 昼食が必要な期間は別途給食費…1日450円 (主食代含む)
- ▶ 申込み先 石動西部こども園 ☎67-0442

小矢部市教育センター

問 教育総務課 ☎53-5861

- ▶ 連絡先 〒932-0073 小矢部市岩尾滝1073
☎67-0758 FAX67-0759
- ▶ 利用時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始を除く)

● 教育相談

- 市内の小学生、中学生を対象として、本人、保護者、学校関係者からの相談をお受けしています。(電話相談、面接相談、訪問相談)
- 相談は無料です。また、秘密は守ります。
- お気軽に電話でご相談ください。
(相談専用電話 ☎68-0783)
- ▶ 利用時間 月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)

● 教育支援センター「ふれんど」

- 教育センター内に、「ふれんど」を設置し、不登校児童生徒等の指導を行っています。
- 学校、家庭、機関と連携を密にし、社会的自立や学校復帰に向けて支援します。
- ▶ 利用時間 月～金曜日 午前9時～午後3時 (祝日及び夏季・冬季・学年末休業中を除く)

● 視聴覚ライブラリー

- 学校教育のほか、児童福祉、公民館、児童クラブなどを対象にしています。
- 視聴覚教材 (フィルム、ビデオ・DVD、映写機、プロジェクターなど) の貸し出しをしています。
- 詳しくは電話でお問い合わせください。(センターのホームページで、視聴覚教材の目録、機器一覧がご覧いただけます。)

● 教材教具の貸し出し

- 学校教育のほか、児童福祉、公民館、児童クラブなどを対象にしています。
- 研修図書、体力測定器等の貸し出しをしています。

● 教科書センター

- 小矢部教科書センターを運営しています。
- 毎年6月中旬～7月上旬にかけて「教科書展示会」を開催し、小中学校の教科書を一般の方にも公開しています。

奨学資金制度

問 教育総務課 ☎53-5861

大学等への進学による家計の経済的な負担を軽減し、安心して教育を受けることが出来るように小矢部市には奨学資金貸与制度があります。

▶ 対象

経済的な理由で就学が困難な大学生等 (援助の対象となる収入の基準は、家族構成などにより異なります)



結婚・子ども・教育